

【事例14】高齢者施設と連携した取組

作業内容等

- ・ 介護老人福祉施設（水戸市堀町・長生園）
- ・ 週2回・10時～15時まで（昼休みを含む）、「支援員1名＋利用者3名」により廊下など共用部分の清掃作業（床の掃除、モップがけ など）を実施



高齢者施設の声

- ・ 作業内容の指示等は同行する支援員を通じて行っているため、不安なくコミュニケーションを取ることが可能
- ・ 発注にあたっては障害者施設との事前打合せを十分に行い「指示系統」と「作業場所・内容」を確認
- ・ 障害者施設へ外注することにより、職員の生産性向上や費用負担の軽減につながっている
- ・ 発注したい作業はいくらでもあるが、障害者でもできるよう「作業の切り分け」がポイント
⇒ 「毎回同じ」や「マニュアル化できる」作業が適当（個室の清掃など個別に判断・対応が必要な作業は不向き）



担当者「今後、高齢者が入浴時に使うタオルの補充作業もお願いできれば」とのこと



施設名	えみてる水戸見川（水戸市見川町）		
設置者	(株)アーバンアーキテック		
定員	20名		
利用者数	19名		
平均月額工賃の推移 ()は旧計算式	R3 : 9,937円	R4 : 13,988円	R5 : 18,644円 (14,915円)
主な作業内容	清掃作業、内職（ネームプレート制作、ボールペン梱包など）		

取組のポイント

■作業を請け負う以上は契約を遵守

- ・体調不良の場合でも、作業人数に不足が生じないよう利用者間のローテーション等により対応
- ・指摘された事項については「申し送り」により情報共有

■作業に従事する利用者の障害特性を高齢者施設と共有

- ・受入側の不安感を解消

■作業チームの構成を工夫

- ・本人の希望等を踏まえて利用者を「清掃作業班」と「内職作業班」に分けている
- ・利用者の大半が精神障害者であり、チーム編成は利用者間の相性も考慮
- ・施設外就労に対する職員の不安感の解消
⇒「万が一の場合に1名では対応困難」との職員との声を考慮し、作業開始当初は「支援員2名」で対応

■高齢者施設の入所者・職員とのコミュニケーションを通じて、利用者は「やりがい」を感じている

- ・目標は「一般就労」